

第 30 回津地区合併協議会（法定）

会議録（要旨）

日 時 平成 16 年 8 月 31 日（火）午前 10 時 00 分～午前 11 時 02 分
場 所 津センターパレス 5 階 津市センターパレスホール
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開 会 事務局長あいさつ

2 会長あいさつ

皆様おはようございます。お忙しい中、また今日も協議会にご参集下さいましてありがとうございます。台風が行ったばかりです。美杉さんは少し何か床下浸水があったようで、お見舞い申し上げたいと思います。おかげさまで、他の災害を受けた所の皆さんには本当に申し訳ないんですけども、この管内に少しのことで済んでよかったなど、こんなふうには思います。でも、災害救援等で皆さんお疲れであったと思いますが、今日はその上に本当にありがとうございました。前回の協議会の時に今日が調印の日と一度はご案内をいたしましたけれども、できませ中止をいたしました。今日は 30 回の合併協議会になりました。これから、いろいろの経過をご説明をいたしたいと思っておりますけれども、こういう結果になりまして委員各位いろいろご心配をお掛けいたしまして恐縮に存じております。それでは、そういった前後のことを含めまして早速会議に入っていきたいと思っておりますので、どうぞ今日はよろしくお願いいたしたいと思っております。

事務局長 ありがとうございます。それでは、会議次第 3 に入ります前に協議会規約第 9 条第 2 項におきまして会長は会議の議長となるとありますので、これより会議の進行を議長に移させていただきます。本日一志町議会議長の豊田千春様におかれましては所用のため欠席で副議長の松岡成直様が代理でご出席との連絡をいただいております。また渡邊委員につきましては欠席との連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、会長よろしくお願いいたします。

会 長 はい。それでは、津地区合併協議会規約第 9 条第 2 項の規定におきまして、私が議長を務めさせていただきます。どうぞ議事運営に格別のご協力をお願いを申し上げたいと思っております。それでは本日の議事に入りたいと思っております。先ず本日の会議は委員 24 人が出席で協議会規約第 9 条第 5 項の規定を満たしまして当会議が成立しておりますことを先ずご報告を申し上げたいと思っております。それでは、今日の会議録の署名委員をお願いを申し上げます。美杉村長の結城委員さん、お願いをいたします。それから河芸町議会市町村合併調査特別委員長の水谷委員さん、お願いをいたします。それから鈴木委員さん、お願いをいたします。3 名の方をお願いをいたしまして、会議次第の 3 に入ります。

3 議 事

（ 1 ）合併期日について

会 長 合併期日について、ご協議いただきたいと思っております。これまでの経過をかい摘んで

申し上げますと、前回の8月2日の協議会では、合併期日を平成17年4月1日ということについて確認をいたしました。しかし久居市の八太委員から、持ち帰って8月12日の久居市議会市町村合併調査特別委員会で協議したいので猶予いただきたい、というご発言がありまして、これを待つということにいたしました。合併期日の確認内容につきまして、久居市議会で賛成であれば本日の調印式は予定どおり開催すると、反対という結果であれば調印式は中止をいたしまして第30回合併協議会として開催をすると、こんなふうに申し上げて今日になっております。その後8月13日に池田久居市長さんと八太久居市議会議長が私の所にお越しをいただきまして、特別委員会の結果報告をいただいたのでありますが、その内容は合併の期日を平成17年4月1日とすることについて継続協議をしたということでありました。私といたしましては、継続審議とこんなふうにおっしゃられましても次の特別委員会がいつなのか、また継続理由も漠然としたものである、こんなふうに感じました。久居市1市のために合併協議が遅れることは避けなければならない、こんなふうに考えました。また、八太議長さんからは合併の枠組みは壊したくない、是非合併はしたいと再三のご発言もございまして、それならば合併期日は平成17年4月1日として進めることとし、8月31日の調印式は予定どおり行うので、式には久居市長さんにもご出席をいただきたい、こんなふうに申し上げて了承していただき、八太議長さんからは久居市長の出席について協議をするというお話で、その後8月17日に再度久居市議会市町村合併調査特別委員会を開かれまして合併期日を平成17年4月1日にするということについて採決の結果15対4で反対多数、合併期日は平成18年3月31日という態度が公表されました。その結果といたしまして本日は第30回協議会をお願いすることになりました。先ほどご挨拶に申し上げましたけども、調印式が開催できなかったことにつきましては、会長といたしまして非常に残念に思っております。皆さんにご心配をお掛けいたしました。これを受けまして、8月19日、23日に10市町村長が集まりまして意見交換会議を持ちました。今後の対応を協議をいたしました。いろんな意見がございました。そして、その意見の中から、やはり10市町村の合併がスムーズに成立をするということがこの地域のためであり、それから、ひいては住民の皆さん方もそのことを望んでおられるということに、このことは意見を集約一同いたしました。8月26日に9市町村長、池田市長さんを除いて、連記でもって、この主旨の要請を池田市長さんと八太議長さんに対して行ったところです。要請書の内容であります。先日皆様方に送らせていただきましたので、ご承知と思っておりますが、合併期日につきまして、久居市議会が再検討していただき、私たち市町村長の意見に近づくよう努力をお願いするというものであります。ここまでがただ今の経過であります。本日の協議会は、この流れに沿いまして合併期日の取扱いにつきまして、ご協議をいただきたい、こんなふうに思います。それで何から皆さんとご相談をしていこうかということでもありますけれども、先ず久居市さんから、私がかい摘んで申し上げましたけれども、久居市さんから経過のご報告と要請書をお届けしました後、昨日久居市議会市町村合併調査特別委員会を開催されたようでございますので、特別委員会の内容についてお話をいただくことができたらお願いをいたしたいと思っております。そして、ご意見もあろうかと思っております。それで久居市さんのお考えをお聞きいただき、これについて委員の皆さんのご意見がございましたらお伺いをしていこう、先ずこういうところから始めてまいりたいと思っております。それでは、早速で恐れ入りますが久居市さんは、議長さんですか、市長さん、はい、それではどうぞご発言ください。

池田委員 久居市でございます。皆様方にひとことお詫びを申し上げます。先ほど会長さんからもお話がございましたように、本日は合併調印式の予定であったのでございますが、久居市の反対で調印式を行うことができなくなり、皆様方には大変ご迷惑をお掛けすることになり、私といたしまして深くお詫びを申し上げる次第でございます。どうか今後ともよろしくお願いを申し上げます。なお、議会の審議につきまして

は、議長の方から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

八太委員 久居市議会でございます。今、市長がご挨拶をさせていただいたところでございますが、私どもの議会も、今、近藤会長から経過報告をしていただいた中に含まれておるといふふうに考えております。と申し上げますのは私ども議会が持ち帰りをさせていただきたいと皆さんの前でお願いをいたしまして、持ち帰りをさせていただいて審議をさせていただいた。それと一番大事なことなんです、今、会長から経過報告をいただく中で、今日、本当は久居市がオーケーすれば、合意すれば、合併調印式ということでございまして、今、市長からも経過報告をいただきました中に継続審議を8月13日に報告にあがった時のことでございますけれども、今日の合併調印式に久居市議会は出るかということでございまして、私は継続審議のご報告をさせていただいておりましたので調印式には出ない。はっきり言葉にしなかったわけございまして、そここのところが誤解をうけたのかなというふうに考えておりますと同時に、市長に近藤会長からどうだというお話をいただいた時は、私は当然私の発言をする必要はございません、市長の判断でございますので、そのことについても市長さんの判断という形でしてきたことをひとつご理解いただきたいと思っております。というのは、今、近藤会長からもお話がございました、調印式には久居市議会も協力する、こういう発言をいただきましたが私は協力するもしないも継続でということでしたので、その点をご理解を賜りたいと思っております。それから、もうひとつ、今から経過報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。私ども議会は合併期日につきましては8月17日開催の特別委員会で久居市議会の結論を出し、翌日8月18日に議長の私と特別委員長の2人で各市町村議会の代表者の方にお時間をお取りいただきまして、その結果報告をさせていただいたとおりでございますが、8月2日の合併協議会の提案に対し、改めて協議会で正式の回答をさせていただきたいと存じます。協議会案の合併期日4月1日に反対をしますということでございまして、これは合併期日についての否決をしたものでございまして、合併についての否決ではございません。その後8月26日津市長さんが協議会9市町村長さんの要請書を持って久居市議会に来ていただきました。本当にありがとうございます。改めて昨日30日に特別委員会を持ち協議をした結果、久居市議会としては4月1日案に反対の確認と要請書に書かれております合併の期日について再度検討をいただき、我々市町村長の意見に近づくよう努力をしていただきたいと思いますけれども、これは合併期日については、あくまでも4月1日にはこだわらないと読み取れると思っておりますけれども、久居市議会といたしましては、先に期日1年の延長を考えて表明いたしておりますので、協議会で合併期日についての再検討をいただき、その議論の経過結果を受けて再度特別委員会を持ち、久居市の結論を出し回答をさせていただきたい、こういうふうに考えておるところでございまして、以上報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

会 長 ありがとうございます。久居市としての考えは、今、議長からお聞きをいただいたとおりです。このことにつきまして委員の皆さんからご意見がございましたら、お願いをいたしたいと思っております。このことについてと申し上げましたけれども、少し広い意味でご発言をいただいても結構でございますので、どうぞ、もう、どちらからとか申しませんので、お考えがございましたらお願いをしたいと思っております。いかがでございましょうか。いかがでしょうか。八太さんがおっしゃっていただいた考えはご理解をいただけたでしょうか。ご理解というか、おっしゃっておる内容というのはご承知ですね。どうぞ、木下さん。

木下委員 はい、木下です。ちょっと抽象的な言い方になってしまうんですけれども、結局久居の議会では1年延期をゆずらないという、他の方では4月1日をゆずらない、これどうするか私にはよく分かりませんが、ただ、再三当初から言われますように、

この合併というのは一体誰のための合併なのかと言いますと、住民のための合併だというふうによく言われます。私もその住民の1代表であります。いろんな形で、前に合併はリストラだとおっしゃられました、確かにそれも大きな要因ですね、財源が少なくなってきた、こういう状況が生まれてきたわけですから、ただ、住民のための合併ということで、直ぐに1年や2年で結果が出てくるとは思えません。だから、非常に苦渋の選択であろうと思います。これまで、いろいろ協議会を今日まで30回続けてきまして、この形でさあ止めてしまうということは簡単かも知れませんが、私自身のいろんな状況を考えて、ここまでやってきたことがいったい何のための苦労だったんだろうという感じで非常に残念に思います。妥協点が一体どこにあるのかということはお互い話しあわなければなりません、どうも住民説明会でたくさんお声を聞かせていただいた中で、やはり多くの方々が4月1日にしてほしいという、そういう声が一番多く聞かれたかと思えます。そこへ少しでも近づく努力を本当に久居の方で何とかしていただけなかったんだろうかという気がします。私としては、やはり先ほど会長がおっしゃられたように、1年2年先のことを考えてやるのではなくて、本当大事なのは10年後20年後、今の若い方々に新市を背負っていただくということを考えますと、やはり多少自分たちが痛みを伴うということも、とても片方では大事かなと思います。かくいう自分自身もそうだと思っております。ですから、そこらへんをもうちょっと考えていただいて何かどちらも、やはり、何とか妥協点を見出す、極端なことを言えば久居抜きで残り9で合併しましょうということもあるかも知れません。しかし、久居の方も何とか合併はしたいとおっしゃってみえます。そこで、もう少し何か妥協点がないのかなと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

会 長 ありがとうございます。どうぞ、木下さんに口火を切っていただきましたので、もう少し皆さんのお考えをお聞きしたいなと思います。どうぞ、今日は松岡さんですね。どうぞ。

松岡委員 一志町議会の松岡でございます、今日は代理出席で申し訳ございません。先ず1つでございますが、議長にうちの議長もお願いをしておいた件でございます。1つは合併特例法の中で、地域審議会がこの合併協定書に含まれております、その中で今回合併特例区についても合併協議会で審議をしていただきたい、そういう文言を是非入れていただきたい、私ども一志町議会の多数の議員が合併協定書の中に合併特例区の文言を入れていただくことを希望いたしておりますので、強い要望をいたしたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。それと今日の新聞報道されておりますが、昨日一志町の全員協議会開かれまして4月1日の合併については私ども多数の議員が現在反対をいたしております。それについては決して合併に、10市町村の合併に反対するわけではございませんが、もう少し考える日を欲しい、合併までの合併時期について、もう少し時間をください、こういう意見が多数を占めておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上。

会 長 ありがとうございます。1個だけ、ちょっと松岡さんに質問、もう少しとおっしゃるのは、どういう感じでおっしゃいましたか。

松岡委員 4月1日の合併は反対であると、半年ないし1カ年だけは時間をいただきたい、そういうことです。

会 長 半年ないし1カ年というのが、もう少しと、こういうお気持ちですか。

松岡委員 そうです。

会 長 ありがとうございます。どうぞ、浅生さん。

浅生委員 安濃の浅生でございます。ただ今、久居の議長さんが申されました4月1日の合併には反対ということで、もともと1年を主張されておられましたが、あくまでも1年を主張されるのかということと、再三特別委員会をされて協議された結果ではあると思いますが、合併を10の枠組みを壊さないという建前からいきますと、何らかの形で歩み寄りをしていただけたらどうかと思います。安芸郡としては6か月を主張して

まいりました関係もありますので、それに合わせとは言いませんが、そういうことも含めて再検討をしていただきたいと思いますと思いますが、その点よろしくお願ひしたいと思います。

会 長 今の、あくまで1年を主張するのか、とおっしゃったのは久居市さんにお答えをいただきますでしょうか、それとも、ご意見にしておきましょうか。

浅生委員 はい、意見で結構です。

会 長 ご意見でよろしい。それじゃ、結構です。いや、いいです。浅生さん、ご意見にしとくと言われてみえますから。さて、いかがでしょうか。はい、どうぞ、天花寺さん。

天花寺委員 白山町の天花寺でございます。去る8月2日の協議会において各首長さん10名の方が協議されて合併期日については17年4月1日がよかろうという10名の首長さんのご意見であったように思っております。その後、久居さんの議会で持ち帰りというお話がございましたけれども、私ども7月中旬頃から、かつて昭和30年合併した5地区を対象に説明会を開いてまいりました。そこで、皆さんの意見としては、私たちの主張としましては3月14日合併という意見は少なかったんですが、何故、最初の強行として約束された17年1月をもって合併できないのか、もっと努力すればあるいは事務方の方で努力してもらえれば、17年1月も合併できたのではないかとかということで意見がたくさんありました。なるべく早く合併すべきであるという意見もありましたし、8月2日の協議会の結果を持って8月6日私どもの特別委員会を開催しました。その席で皆さんの首長さんが17年4月1日でよかろうというお話であったということをお伝えすると、それは皆さんが協調したのなら、それでいいじゃないかということでございました。しかし、それから延長ということはどんなもんだろう、例えば合併特例債の問題とか、あるいは合併後の行政側の機構の組織の問題ということに関しては現市長さんが必ずしも合併後の津市長さんではない。しからば新しく合併して発足した津市の市長さん、あるいは現役の名において合併特例債の主力な使い道あるいは組織については時間をかけて3年5年とかけて機構の整備を図っていくのではないかとおっしゃるのは、合併した各市町村の職員の能力、そこらへんも見極めながら組織を構成するのが通常だろう、ということに私は考えました。それが正当な判断ではなかろうか。従って、6日では白山町の特別委員会といたしましては、各毎回の協議を通じて十分審議尽くされているんだろうという意見なんです。従って、改めて議論する必要はない、だから4月1日でもいいんじゃないかという話でした。逆に延ばしていることになると地域を通じて説明会の時に4月1日と言ってきたことに対して、延ばす理由の説明が住民に対してないという問題がひとつ、そうすると今度は特別委員会が各地域において何故延ばしたという責めを受けるのは当然でして、当然4月1日にすべきである、それ以上のことは考えられないという話でありました。しかし、8月2日の協議会においては、久居市の市長さんも4月1日でもいいんじゃないかというご意見でありましたけれども、持ち帰ってその後の久居市さんの協議の結果、私ども8月27日にまた合併委員に合併期日に対する協議の推移を事務局から説明してもらいました。その間に議員の考え方としては、これは久居さんに失礼になるかも知れませんが、首長さんが財政を預かり、それを執行していくという立場で、4月1日がよかろうということをおっしゃったことに対して市議会の方から、合併協議会においての調印は具合悪いというお話が出たのは、まるで市長さんを不信任したようなことになると違つかという意見、これは協議会の結論ではありません、そういう意見も出ました。極端な意見ですけども、久居さんに失礼にあたりますけども、議会に対して失礼になりますけども、そういう意見もございました。しかし、努めて10市町村が協力しながら新市、津市を構成していくのは当然のこととして、久居市さんの発言に対して私は最初から久居市さんの独自の考え方ですし、それぞれ一国一城の主と、それを思っていくご意見でございましたが、白山町からとやかに申し上げることでございせんけども、白山町の特別委員会の総体的な意見としては、そういうことでござい

したので、白山町の考え方も合わせて報告して、どうしても延ばすというのはいかんという意見があったということをお伝えして終わりたいと思います。

会 長
柴田委員

ありがとうございました。はい、どうぞ。
芸濃町議会の柴田でございます。私も当初から久居市さんのように平成 18 年 3 月 31 日に合わせよう、同調するように言えよという意見が芸濃町議会では非常に多かったわけでございますけれども、8 月 2 日でしたかな、それぞれの意見を集約したところ久居の議会さん以外は平成 17 年 4 月 1 日でもいいじゃないかという意見が多かったので、あえて久居市さんに同調するという意見を申し上げませんでした。そういったことで芸濃町議会といたしましても一志町さんと全く似たような感じ方でございます。しかしながら、それぞれ議員諸氏の意見を集約してみると、これは難しいなということで、2、3、4 人の意見でいっぺん住民のアンケートを取ってみよということで、アンケートの結果が、昨日特別委員会で発表したわけでございますけれども、津市他 10 市町村の合併、今のこの状態が 65.4% ということで、回収率が 72% であったわけでございますけれども、それに基づいていかなあかんのかな、しかしながら少数の意見と申しますか半分ぐらいの意見を久居市さんのように延ばす理由としては、これから平成 17 年 4 月 1 日までには半年以上期日があるわけでございますけれども、さて合併した後、今までのような状況でいけるものかどうか、何が何でもみんな津市へいかなあかんのかなという不安は私も含めてあります。不安ておかしいけども、案でございますけども、3 年～5 年ぐらいは今までのように、それぞれの町村で物事をやっていたらと、そして合併してもいいところは津市へ持っていってもいいけれども、例えば上下水道の関係とか、それから農業の関係、土木の関係等をやはり、しばらくの間、今までのように、やってもらえるとええがなという不安は少なくともあるわけございまして、それを含めて延長ということでございまして、アンケートの結果によりますと 65.4 ということで住民の方の意見を尊重しなあかんのかなというふうに考えておるわけございまして、久居市議会さんにどうせえ、こうせえとは私の知恵では分かりませんので、芸濃町議会としての意見を申し上げました。

会 長
鈴木委員

ありがとうございました。それでは、いかがでしょうか。はい、鈴木さん、どうぞ。
今のご意見もちょっと関連しますけれども、それぞれが当然不安とか、いろいろ抱えてみえるのは当然だろうと思うんですけども、数字、いろいろこの協議会で審議してきた数字を見た限りでは、もうそんなこと言っていられないという現実ですので、その件に関しては、そういう把握を是非していただかなければならないかなというふうに思います。それで、今までの議論でこちらが議会を見たのは、そういう行財政的な部分において、この合併の必要性というのは全く変わってなくて、市町村の予算とか数字を見ていると職員の方に払う退職金すら 10 年後には用意できないという現実というものを理解すれば、やはり、この合併というのは、しなければならぬというふうに理解をしております。また枠組みにつきましても、この中で 1 回も今まで反対意見はなくて、この枠組みは壊したくないという、期日だけがという、強調されてみえますけど、そういう意味では、この合併についての組み合わせの弁については反対はないわけですので、その点もクリアされているというふうに勿論理解をしております。さらに言えば将来のために、この合併が絶対必要である。これは三重県下における地域間の競争とか、それぞれの皆さんのお立場から考えると合併は絶対必要であるというふうな認識までは皆さん共通していると思います。あとは、この期日ということになるわけですので、期日につきましては全体に見ますと、やはり、4 月 1 日ということ、これは、もう審議は十分し尽くされている、しかも住民の皆さん方々にとっては 4 月 1 日という認識が非常に強いという中で、4 月 1 日に反対をされてみえる意見というのは、そういう意味では全体としては少数ではないかなという推測をします。しかし、それにこだわっておりますと確認しました合併の必要性とか理想的な組み合わせであるとか、そういう面も、あえて壊してしまわなきゃならないというの

が4月1日にこだわると、そうなるということでありましたら、100年の計から考えて多少の妥協は必要なのかなという気がいたしますけれども、しかし、大多数の人にとって4月1日が数字としては多いという状況の中で、これを覆して多少なりとも例えば3か月、6か月、1年という延長といいますか、合併期日を先へ延ばしますと今度はその方々がだまっちはいないということになりまして、その中で妥協してでもこの合併を進める必要があるのかどうか、もう妥協はできないというのか、そのへんをどういうふうに判断をするのかというところを今決めるというふうに思います。私も商工会議所も久居市と津市の商工会議所は4月1日に合併を予定しているわけですが、その枠組みが壊れなければ、そのまま継続して、ただ合併期日が少し先になるだけでしたら商工会議所同士の合併も進めていけると思うのですけれども、事務とかいろいろ関係がありますので結論を出す期間というのは、そんなに、もう先までないと思いますし、そういう意味では時間はなるべくかけてもいいと思います。ぎりぎり可能なところまで時間をかけて、この合併期日の議論をしていただいて、それで、なおかつ多少の妥協はしてでも将来のためには、この合併は成功させた方がいいというふうに思います。

会長 ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。はい、中川議長さん。
中川委員 津市議会の中川でございます。この10市町村の合併ということは2年半前から時間を掛けて今日まで議論を重ねてきた、こういうことになると思います。そういう中で4月1日ということによって9市町村が同意をしたという経過がありますが、そういう意味から申しますと本当に気持ちよく10市町村で合併をと考えておりましたので非常に残念である、こう言わざるを得ません。今後はいろいろ選択肢があると思います。しかし現在の津市や周辺市町村の将来を考えますと市町村合併は非常に重要だと、認識をしております。今後につきましては、残された時間限られた時間でございますけれども、津市議会といたしましては議員の皆さんと相談しながら対応していきたいと、このように思います。今日の時点では、これが意見でございます。

会長 いろいろとお伺いをしてまいりました。切り口は、いろいろございますので、なかなか皆さんのお気持ちをひとつに集約するのは難しいございますが、でも、今まで合併の事柄につきまして皆さんとご一緒に長い間やってきたものですから、大体ご発言のお気持ちは分かります。それで、17年4月1日ということによって仕事をまいりましたし、天花寺さんからお話がありましたように、あの努力はなんだったのかなというようなことを考えます。そういうご意見もあります。しかし、大方と言いましょか、少し多かったですご意見は何が何でも4月1日の合併に拘らずに10市町村の合併というのを成立をさせるのが最善ではないかな、こんなふうにお聞きをいたしました。鈴木さんもおっしゃいましたように、正しく100年の計を考えて多少の妥協が本当にこの我々圏域の者にとって、この際必要かどうかという、これは大事の大事の判断だと思います。今日は合併期日ということを中心にしてお話をしております、お話の中にも少し具体的な数字もあったわけでありまして、皆さんのご意見を聞いていただきまして、ちょっと久居市さんにお伺いをするんですけれども、特別委員会で18年3月31日の結果になったということは今ご報告がありましたように承知をしておりますが、私たち先日9人の首長が要請を市長さんと議長さんにさせていただいたという主旨も、やはり、10市町村の合併を成立させるのが最善であると、こういうところに立って、そしてお願いをしたわけです。先日要請をさせていただきましたように、18年3月31日に拘らずに近づけていくということをご検討いただけるのか、そのへんをですね、最初にご報告いただきました中に入っておるからということであれば、それでいいんですけれども、ずっと聞いていただいている何かご所見があればお話をいただきたいなと思います。どうぞ。

八太委員 すいません。今、議長からお話をいただいた件でございますが、私どもは持ち帰りをさせていただいた経過について正式な協議会でご報告をさせていただく、こういう

ことで文章を読ましていただいたところでございます。今、議長から指摘なり、お話をいただきました件につきましては、あくまでも今日の協議会で4月1日案には反対ということをご報告をさせていただきたいということでございまして、今、会長がおっしゃられましたように要請書に書かれております合併の期日について再度検討をいただき我々市町村長の意見に近づくよう努力をしていただきたいと思います、こういうことを9市町村の署名をいただいた要請書いただきましたことによって昨日も特別委員会で論議をいただいたところでございます、この中の合併期日については、あくまでも4月1日には拘らないと読みとれると思いますがということで私どもは委員会で審議をいただく中で確認をしていったらいいじゃないか、これはどういう意味を言われとるのか再確認させていただいたらいいじゃないか、こういうことございまして、久居市議会としては1年延長の話を表示しておりますけれども、今日の協議会で合併期日についての再検討をしていただき、その結論の経過、結果を受けて再度特別委員会にお諮りをしたい、こういう考え方でございまして、今も皆さん方のご意見をいただいておりますように、何が何でも1年ということでは、私はないと思っておりますのでございまして、現実にも今、言われておりますことは4月1日にはこの協議会で決めていただいております9市町村みんないいんじゃないか、久居だけじゃないかと、こうおっしゃられておるところでございますが、今、要請書をいただいた中に4月1日については拘らない、久居市もどうだというお考えをいただいておりますならば、正式な協議会で、この場で提案いただければ、それはそれで私どもは持ち帰って審議をさせていただきます、かように考えておるところでございます。

会 長 お気持ちは分かりました。それで、皆さんに少しお諮りをいたします。この問題につきましては久居市議会だけでなく、それぞれの市町村におかれましても議会の議論が必要であると思っておりますので、私は、違うご意見があったら後でおっしゃってくださいね。今日の協議会での議論はこれにとどめまして、そして、それぞれの市町村の9月議会でご検討いただきたい、こんなふうに思います。ご検討いただく内容でございますけれども、今日以外のご意見もございましたら、また幹事会等では議論をさせますが、合併期日以外のこれまで協議してきました項目につきましては、全て確認済みということの前提で、久居市さんは要請の主旨を汲んでいただきまして合併期日について再考し近づけていただけるかどうか、また再検討した時の合併期日はいつにするのが適切か、それから、その他の市町村の皆さんにつきましては平成17年4月1日でご確認をいただいておりますのでありますが、やはり、その線でいくべきであるという考え方なのか、また譲って10市町村の合併を成功させるために期日を再検討することについてご承認をいただけるかどうか、またその時期はいつにするのが適切であるか、これを十分ご協議をいただいて次回協議会でご意見を伺いたいと思っております、その時に、いつも申し上げてきていることで、くどくなつて恐縮ですが、くれぐれも申し上げたいことは今年の3月31日までに、それぞれの議会の合意議決を中心といたしました手続きを終えなければならないということです。例えば、3月の土壇場でどこかの議会がノーと言ってしまうれば合併は壊れます。その時に、どうあがいてみても特別の財政支援等々を期待した合併ということは、どのような形でもできないと思います。これがひとつの、私があえて、早くお考え方を決めていただきたいと思いますと思っております。非常に時間が窮屈になってまいります。合併延長というお話があるんですけども、申し上げたいのは合併期日をいつにしようと思いと17年3月31日までにはきちっと決めておかなければならぬ、こういうこととあります。皆さん合併を壊すというお考えは毫も思っていないということを前提にしてお話をしておるわけです。是非期間がタイトになってきておりますので、3月31日のどちらになるかわからんというのをだかえて進んでいきますと、おそらく、私は仕事ができないのではないかなという気がいたしますので、是非、この9月のご議論の中には、もう、こういう形で合併をするならするということをはっきりと皆が、10の市町村が

安心してやっていけるような結論を是非いただきたい、こんなご理解をお持ちをいただきたいなと思います。当面のことを議論していますと、ついつい大事のことが置かれてしまっていて、でも、よく考えてみると、やっぱり3月31日というのは大事の日付でございますので、まだまだ、いろいろと皆さんにお諮りをしていかなきゃならん事柄もございますので、よろしくお願いをしたいと思います。今日予定しておりました調印式ひとつにいたしましても、さっと呼んでやればいいじゃないかというふうになるかも知れませんが、やはり、10の市町村が合意をして1つの市にしていこうというのであれば、それなりに皆さんにもご披露をして、そして協定内容はこうですよというふうにきちんと私はスタートしたいと思いますので、やっぱり、事務的に考えましてもいろんな作業がいるわけです。是非、特に協議会の職員、皆さんのところの団体から出ていただきまして随分苦労をかけております。なんべんでも書類を作ったり、やり直させたり本当に、私は合併のためにいろいろといとわず作業をしてくださっていて本当に頭が下がります。それは単にいらしていただいている職員ということだけじゃなくて、是非その後に皆さんの団体が幹事会なり部会でご協力いただいております、それぞれの職員がいらっしゃると思いますので、是非そのことも考えていただいご協力をお願いしたいと、こんなふうに思います。お願いごとを申し上げましたけども、要点はひとつ9月の議会に皆さんのところ、それぞれの定例会がございますので、その中で俗な言葉で言えば、いわば待ったなしの期日でございます。是非ご議論をいただきたい。そのご議論の内容は4月1日に拘らずにというご意見が多うございましたし、ある程度感触、それから、この間首長が集まりまして、1つの考え方をまとめましたけども、そういう議論の内容は、それぞれの首長がみな心得ておりますので、議長さんはその時の詳細なんかを、それぞれの首長にお聞き取りいただければ、もっとお考えの方向のご参考にさせていただけるのではないかな、こんなふうに思います。さて、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。どうぞ。

木下委員　　ちょっと、すいません、一言。これまで協議の中で決まっていたことが、議員定数とか、いろいろ決まってきたことが非常に住民の方々にとって、いい反応をいただきました。私がちょっと言いたかったことは是非、この1か月会長のお話聞いていまして、随分いろんな形で歩み寄ってくださったと思います。ですから、是非折角住民の方々がそれまで出てきた結論に対していい反応をしてくださったということに対して政治不信を招かないような結論を是非出していただきたいと言いますのは、やはり、再三住民のアンケートを取ったとか、いろんな形で今までは非常に住民というのは、かやの外に置かれていました。今回の平成の合併においては非常に住民ということが前面に出てきて、ということは合併において住民というものの存在は非常に重くなっている。今までは人がやっているんだとか、議員さんがやればいいんじゃないのとか、いう形でお任せという形が多かったと思いますが、これからは私たちも1住民は本当にそういう形で参加したり、いろんな形でしていかななくちゃいけません。ですから、やはり一番出発点の政治不信を招いてしまいますと、新しい新市ができていくということでは大事だと思いますので、是非いい結論を出していただきたいなと思います。以上です。

会　　長　　ありがとうございます。皆さん、そういう形のものの考え方というのは、日頃行政に携わっている皆さんにはお持ちのことと思います。どうぞ、よろしくお願いをします。それでは、そういうような運びでよろしゅうございますか。
(異議なし)

会　　長　　ありがとうございます。それでは、次の協議会で詰めましょう。本日の会議事項は以上でございます。それでは、次の会議次第の日程等を事務局から連絡をさせていただきます。

4 次回の協議会（第31回）について

事務局長から次回の協議会について報告

日 時 平成16年9月30日（木）午後5時

場 所 津市役所8階大会議室

会 長 それでは、今日予定をいたしました事項は以上でございます。合併協議の終りに近い段階で皆さんにいろいろとお気を煩わせております。10市町村、数の多い合併ということで大事業でございます。今までそれぞれの項目の協議につきましては、私が申し上げるのも何ですが、丁寧に進めさせていただいてまいりました。合併期日の問題で、そういう話も今日ございましたけれども、これまで私たちが協議をして確認してきたということが徒労になってはいけないと、それから、その10市町村の合併を大事にしたい。こういう気持ちが、やはり、合併協議に参加する皆が共有するものである、こんなふうに思います。だから、少し17年4月1日で物事を進めてきて、この妥協というのが一体何かという議論も皆さんのところにあるのかも知れませんが、それは、あえて、それはどうかこうかとおっしゃるよりも、今までの皆さんの1つ1つの積み重ねをご覧になれば、みんなが分かっていたことだと、こんなふうに思います。何とか10の市町村が、最初から申し上げますけども、気持ちよく合併できますように協議を続けていきたいと思っておりますので、どうか本当によろしくお願いを申し上げます。それでは、今日はどうもありがとうございました。以上でございます。

平成 16 年 9 月 15 日

署名委員 1号委員 美杉村長

結 城 敏 印

2号委員 河芸町議会市町村合併調査特別委員長

水 谷 保 印

3号委員 津商工会議所常議員

鈴 木 秀 昭 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。